



2024年
(令和6年)
夏号
Vol.17

枚方市議会議員

奥野みか

すべての人が、「今」を輝いて
生きていける社会をつくる

- 適切な未来予測にもとづく、困りごとへの備えを
- 丁寧な「対話」や「議論」を積み重ねて合意形成を図るべき
- 奥野みかの一般質問(6月)
- 心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への対応について
- みか's caféへようこそ!

適切な未来予測にもとづく、困りごとへの備えを ~まずは暮らしの安全・安心~

皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

連日、非常に暑い日が続いています。熱中症にならないように、くれぐれもご注意ください。

さて、私は、皆さまからお預かりした税金は、暮らしの安全・安心のための施策に優先的に使うべきだと考えています。6月に開催された市議会でも、そうした観点で、すぐ先の未来に市民が直面する可能性が高い4つの心配な課題を取り上げ、一般質問を行いました。

1つめは、大規模災害に備えることについて、



2つめは、身寄りがないなどの事情がある場合の火葬や収骨について、



3つめは、困難な状況にある妊産婦の支援について、

4つめは、外国にルーツのある子どもに対する学習の保障について、です。



それぞれの課題について、市はどのように今後を予測し、どのように備えているのか、具体的な取り組みを検討しているのかについて質問し、大切だと考える対応策を要望しました。その概要を2・3面に掲載していますので、ご覧いただき、ご意見・ご感想をいただければ幸いです。



←一般質問録画映像



丁寧な「対話」や「議論」を積み重ねて合意形成を図るべき 6月定例月議会

<長引く教育長の不在と市長の責任>

今年3月、尾川・前教育長が辞職されて以降、教育行政の責任者である教育長の不在が長く続いています。その原因は、伏見市長が議会の同意が得られる人事案を提案しようとしなかったことにあり、私は考えています。

教育長という特別職の人事は、多角的な視点でのチェックが必要な重要なことから、市長だけで決めることができず、議会の同意が必要となっています。そこで市長としては、さまざまな意見を聞き、事前に調整した上で、同意の得られる案を提出することが求められるのです。

議会における過半数の同意を得られない人事案に「固執」し続け、同意を得ることができる人選がなされぬまま、教育委員会の不十分な体制を継続させるという、あまりにも軽率で不適切である一連の行為の猛省を促すために、伏見市長に対する問責決議案が提出され、議場退席議員を除く全員の起立により可決されました。[右欄参考📄]

地方自治体は、首長と議会という共に選挙で選ばれる代表によって運営される「二元代表制」という仕組みです。市長には、このことを十分に認識いただき、議会と真摯で丁寧な「対話」や「議論」を重ねながら、市政を運営してもらいたいと思います。

伏見市長に対する問責決議

本市教育行政の執行体制については、去る3月末をもって前任の教育長が辞職されて以降、後任の教育長が空席のまま、早3か月近く経過しています。この間、前任の教育長の辞職が窺い知れるところとなった令和6年3月定例会の折から、新たな教育長の人事についての市長の意向に対し、正副議長や各会派において、賛同できない理由をお伝えしたところですが、議会側の意見を踏まえ改められることはありませんでした。

まずもって、言うまでもなく教育長の任命は、法に基づき議会の同意が必要であり、市長が所信表明や市政運営方針において度々「市民や市議会の意見をしっかりと聞き、丁寧な説明と議論を重ねる」と表明して来られたように、市長と議会、双方の協議と一定の折り合いがあってこそ成り立つものと、申し上げておきます。

一方で、議会として、異常とも言える教育長を欠いた教育行政の執行体制を据え置きにすることは看過できず、また、市民への説明もなされない状況にあっては踏まえ、正副議長及び各会派の総意をもって、6月4日付で市長に対し、「市民や議会への説明責任を適切に果たすこと」、「新たな教育長の任命同意議案について早急に調整し議会の提出を図ることを強く求めたところ」です。

そうした中、同月14日、市長は突如、6月定例会の当初議案ではなく、追加議案として、この間の意向を一切改めることのないまま、教育長の任命同意に係る議案を提出されました。提出された議案を真摯に審議に付する議会の使命を踏まえ、各派代表者会議にて協議していたところ、同月21日、市長はまた唐突に、理由も示されることなく、当該議案の撤回を申し出られました。

市長は、この間の議会側の意見を踏まえることなく、また、反対する声を押し切つてまで、自ら相当の責任と覚悟を持って判断をされ、当該議案を提出されはならず、それを特段の理由も示さず撤回することは、議会に議案を提出することの重みを軽んじ、説明責任を果たさず、また、議会初め職員等関係各級にも混乱を来す軽率に過ぎる行いです。

さらには、議案の撤回を審議する同月24日の議会運営委員会において、取扱を十分に配慮すべき候補者の名前に言及され報道されるに至ったことは、この間、本件の重要なきが丁度議論を進めようとしてきた議会の意思を無視にするものであり、市政の責任者の行いとしてみればいかなるものか、苦言を呈さずにはられません。よって、本市議会は伏見市長に対し、かかる一連の行いへの反省を促すとともに、二元代表制の重みを再認識いただくこと、あわせて、今後において、本来あるべき教育行政の執行体制を早急に整えていただくことを強く求めます。

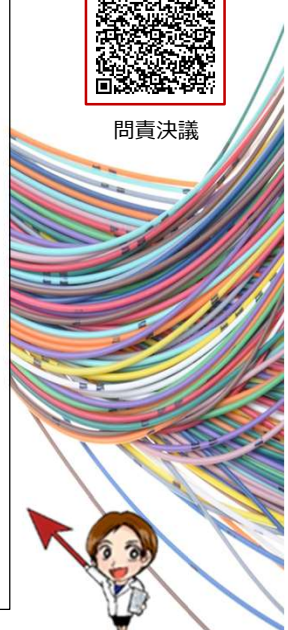
以上、決議します。

令和6年6月28日

枚方市議会



問責決議



奥野みか ホームページ・フェイスブック
~皆さまのご意見・ご要望もお聞かせください~
<https://okuno-mika.com>
<https://www.facebook.com/mika.okuno.338>

